第3次長野県特別支援教育推進計画に基づく「令和5年度の主な取組」について

特別支援教育課

基本目標

すべての子どもが持てる力を最大限に発揮し、共に学び合うインクルーシブな教育

I 小・中学校における特別支援教育の充実

【協議内容(例)】

- 通常の学級における特別支援教育の充実
- 発達障がいのある児童生徒への支援の充実
- 適切な学びの場の実現に向けた教育環境や教育相談のあり方
- 学校全体がチームで支援するための体制づくり
- 1 多様性を包み込み、すべての児童生徒が安心して学べる通常の学級の実現(推進計画 P4)

【現状と課題】(ポイント)

- 発達障がいの診断等のある児童生徒が増加しており、通常の学級の担任を含めたすべての 教員に、特別支援教育に係る支援力が必要。
- 通常の学級において十分なアセスメントが行われず、適切な支援を受けられない児童生徒がいるため、適切なアセスメントによる早期発見・早期支援ができる仕組みづくりが必要。



【主な取組状況】

- 認知や発達の特性に応じた学びの充実実証研究事業 ※「資料4」参照
 - ・認知や発達に特性があり、学びづらさを抱える児童生徒の学びを充実するため、通常の学 級担任が児童生徒一人ひとりの特性を把握するアセスメント方法と、その結果を活用し た個々の特性に応じた支援を行う仕組みの研究、成果の普及・活用。
 - * 実証校(小・中学校5校)で、簡便なアセスメントと支援の一体化、及び通常の学級と通級 指導教室との連携等に係る実証研究中(実証校とのオンラインミーティング (15 回)、推進 協議会(3回)、有識者によるワーキンググループ(1回))
 - * 認知特性に応じた支援方法に関するリーフレットの作成(予定)

○ 特別支援学校のセンター的機能による支援の充実

- ・通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒への支援充実に向け、特別支援学校の自立活動担当教員等による巡回支援や、各種研修会等を通した、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成を推進するための校内体制の構築支援、作成手順・活用方法等に関する支援の充実。
 - * 特別支援学校の自立活動担当教員等による巡回支援(R4: 237 学級 1,396 回)

2 必要に応じて適切な支援が受けられる「連続性のある多様な学びの場」の整備(推進計画P5)

【現状と課題】(ポイント)

- 通級指導教室を計画的に整備してきたが、依然、利用率は全国と比して低く、一方で、 特別支援学級の在籍率は高く、学年を追うごとに在籍率が高くなる傾向。このため、通級 指導教室の整備や適切な学びの場の実現に向けた関係者連携による検討・支援が必要。
- 特別支援学級や通級指導教室で学ぶ児童生徒数は増加傾向にあり、個々の教育的ニーズに 応じた専門性の高い教育を提供する必要性が高まっており、研修の充実や外部専門家の活用 等による教員の支援力向上が必要。



【主な取組状況】

- 通級による指導の充実 ※「資料5」参照
 - ・通級指導教室とサテライト教室(通級指導教室担当職員が出向いて指導するため他校内に 設置された教室)のニーズに応じた設置を推進。

* 教 室 数 : 28 教室 (H28) → 108 教室 (R5) <LD 等通級指導教室>

* 利用者数 : 446 名 (H28) → 1,434 名 (R5)

〇 特別支援学級の指導の充実

- ・特別支援学級の担任等の専門性向上のための学級運営等に関わる研修実施や教育事務所 の指導主事の学校訪問、特別支援学校の自立活動担当教員等の巡回支援等を推進。
 - * 特別支援学級新任担当者研修(年3回開催(R4))
 - * 教育事務所の指導主事による学校訪問支援(特別支援学級へ年49回訪問(R4))

3 学校全体がチームで支援するための体制づくり(推進計画 P7)

【現状と課題】(ポイント)

- 特別支援教育コーディネーターは担任等と兼務している場合が多く、校内教育支援委員会 の運営や関係機関との調整等で多忙なため、効率的な職務遂行のための検討が必要。
- 多様な児童生徒の学びをきめ細かく支援する上で、市町村ごとに配置が進んでいる特別 支援教育支援員を効果的に校内体制に位置づけ、活かすことが必要。
- 小・中学校で学ぶ発達障がいの診断等のある児童生徒や医療的ケア児等が増加しており、 地域の教育・保育・医療・福祉等の関係機関が密に連携した支援体制の構築が必要。



- 〇 特別支援教育コーディネーターの専門性向上
 - ・特別支援教育の中核を担う各校の特別支援教育コーディネーターを対象に、経験年数や ニーズに応じた段階的な研修(初級編・中級編)を実施。
 - *「特別支援教育コーディネーター育成指標(シラバス)」を作成
 - * 特別支援教育コーディネーター養成研修 (初級編:年2回(185名受講)、中級編:年4回(80名受講))

〇 特別支援教育支援員の効果的な活用支援

- ・特別支援教育支援員を含めた校内支援体制をつくり、特別支援教育支援員と校内関係職員 とが連携して支援を行うため、「特別支援教育支援員が活きる校内連携のしおり」を作成 (R5) し、各校での効果的な活用に向け支援。
 - *「特別支援教育地区代表者会」「市町村教育支援(就学相談)関係者会議」等にて情報提供 市町村職員等を対象とする研修実施(2回)

〇 地域における学校と関係機関との連携促進

- ・小中学校に在籍する医療的ケア児の支援の充実に向け、特別支援学校の看護師等を対象と した研修の機会を小中学校の看護師にも提供。
 - * 特別支援学校医療的ケア研修(基本研修) 市町村看護師6名参加
 - * 医療的ケア特別研修 市町村看護師8名参加
 - * 医療的ケア学校看護師研修 B 市町村看護師 12 名参加

Ⅱ 高等学校における特別支援教育の充実 ※ 「資料6」参照

【協議内容(例)】

- 特別支援教育に係る支援力(専門性)の向上
- 多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの整備(通級指導教室の充実等)
- 地域の関係機関等と連携した支援の充実
- 1 特別支援教育に係る支援力の向上 (推進計画 P9)

【現状と課題】(ポイント)

○ すべての県立高等学校に発達障がいの診断等がある生徒が在籍しており、すべての教員 に特別支援教育に係る支援力向上が必要。

【主な取組状況】

- すべての教員の特別支援教育に係る理解と支援力の向上
 - ・高等学校における特別支援教育に係るニーズ・支援の実態・課題を把握し、結果を 踏まえた支援力向上に関する方策を検討。
 - * 特別支援教育コーディネーターを対象とした研修ニーズ等に関する調査、公立高校(市立を含む)を対象とした発達障がいに関する実態調査を実施
 - ・特別支援教育に係る基礎的な知識や支援方法等に関する各種研修の実施(高校巡回 支援担当教員(特別支援学校自立活動担当教員)の巡回支援時に、研修コンテンツ等 を活用)。
 - * 発達障がい支援力アップ出前研修の実施(R4:5 校)
 - * 高校版研修コンテンツをテーマ別に作成中 ⇒ 高校巡回支援担当教員の支援により、各校 が研修コンテンツを活用して、校内研修等を実施

○ 支援を必要とする生徒への合理的配慮の提供をはじめとする支援の充実

- ・「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」の策定支援に向け、様々な研修機会で 作業手順など取り扱うとともに、高校巡回支援担当教員等の支援を充実。
 - * 県内4ブロックに各1名、高校巡回支援担当教員を配置。特別支援学校の専門性サポートチームと連携した巡回支援を実施
 - * 高校巡回支援担当教員(4名)の支援実績:R5 9月末時点 313回

〇 関係者連携による特別支援教育に関する「学校解決力」の向上 ※「資料7」参照

- ・「高等学校特別支援教育コーディネーター連携協議会」、「高等学校地区別特別支援教育 協議会」等との連携強化や「高校における特別支援教育のあり方検討ワーキングチーム」の設置・運営等により、関係者と連携した支援を充実
 - *「高校における特別支援教育のあり方検討ワーキングチーム」の開催(R5 3回予定)

2 多様な教育的ニーズに応じるための仕組みの整備(推進計画 P11)

【現状と課題】(ポイント)

- 中学校特別支援学級卒業者の約7割が高等学校へ進学しており、支援が必要な生徒の情報 を確実に進学先に伝え、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことが必要。
- 通級による指導が必要な生徒が通級指導教室で個々のニーズに応じた指導を受けられるよう、今後とも教育基盤の整備が必要。



【主な取組状況】

- 支援情報の確実な引継ぎと支援の継続 ※「資料5」参照
 - ・中学校からの支援情報を確実に引き継ぎ、高等学校での支援を充実するため、「プレ支援 シート」を活用。
 - * 中高連絡会等で、「プレ支援シート」、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を活用して 支援情報を確実に引き継ぎ、高等学校での支援を充実。(R5 1,470 名)
- 通級による指導の充実 ※「資料5」参照
 - ・通級指導教室に対するニーズや課題を把握するとともに、地域のニーズに応じた設置や通 級指導教室の効果的な運用について検討。
 - * 多部制単位制定時制高校3校(東御清翔、箕輪進修、松本筑摩)に設置(利用者数 R5 25 名)
 - * 高校通級指導教室連絡会を実施し(年3回)、運営方法や支援方法に関する検討、情報交換、 研修を行い、支援力向上を図る
- 3 卒業後を見据えた進路先との連携や地域の多様な支援機関との連携強化(推進計画P12)

【現状と課題】(ポイント)

○ 多様な生徒が学ぶ高等学校では、就労・福祉等の関係者との連携が徐々に進んできたが、 在学中だけでなく卒業後も必要な時に必要な支援が受けられるよう、在学中から就労・福祉 等の関係機関との連携を一層強め、切れ目なく支援を継続していくことが必要。



- 〇 地域の関係機関等と連携した相談支援の推進
 - ・関係者がそれぞれの役割分担や効果的な連携等を検討・共通理解すること等を通じて、 高等学校を支える支援ネットワークを構築
 - ・地域における相談機関等をリスト化して共有するとともに、相談先リストの効果的活用に ついて連携して推進
 - * 圏域の発達障がいサポート・マネージャー、スクールソーシャルワーカー、及び特別支援学校の教育相談担当者等で、地区ごとに研修会や情報交換を実施(各地区 年2回以上開催)
 - * 地域の資源(医療・福祉・行政等)を確認し、各校で相談支援機関等リストを作成中

Ⅲ 特別支援学校における教育の充実

【協議内容(例)】

- 特別支援学校の教育環境の改善
- 多様な教育的ニーズに対応する専門性の更なる強化、センター的機能の充実
- 卒業後の自立と社会参加につながる学びの充実

1 特別支援学校の教育環境の改善(推進計画 P13)

【現状と課題】(ポイント)

- 現在、特別支援学校は、建設後30年以上経過している学校が多く老朽化が進むとともに、 幼児児童生徒数は増加傾向にあり、教室の不足や手狭さといった狭隘化が顕著。
- 施設の老朽化等へは計画的な修繕改修で、狭隘化へは校舎の増築・分教室の設置等で対応 してきたが、増築棟を建設する校地も少なくなる中、抜本的な見直しが必要。
- これらの課題に対応するため、「長野県特別支援学校整備基本方針」、「長野県スクールデザイン 2020」等に基づき、学習空間デザイン等に配慮した取組を推進。

【主な取組状況】 ※「資料8」参照

- 〇「長野県特別支援学校整備基本方針」等に基づく長期的な視点に立った改築等
 - ・老朽化や狭隘化に課題がある特別支援学校について、「長野県特別支援学校整備基本方針」等のほか、建物の状況・児童生徒数の将来推計・地域の教育環境等を踏まえ、必要となる整備を計画的に推進。
 - * 特に老朽化する松本養護・若槻養護学校について、特別支援学校の改築等に係るリーディングケースとして整備を推進

2 多様な教育的ニーズに対応する専門性のさらなる強化 (推進計画 P15)

【現状と課題】(ポイント)

- 支援ニーズが高度化・多様化するなか、教育相談・行動支援・ICT活用などの領域では 全県をリードする教員が活躍し始めている。今後、学校体制の構築や困難事案への対応等 を推進するとともに、専門性の高い教員の計画的な育成が必要。
- 特別支援学校では、自立活動担当教員が中心となり、「専門性サポートチーム」が全校で編成され、担任が行う「自立活動」に対する相談支援・評価・助言の他、小中高等学校等への支援を実施。今後は特別支援学校が連携を強化し、一層、専門性向上を図ることが必要。
- 一人一台端末など I C T機器の整備が進んでおり、今後は児童生徒一人ひとりが個々の力を最大限伸ばし、生涯にわたり社会との関わりを持ち、自分らしく学び・生活できるよう I C T機器の有効活用を進めていくことが必要。

【主な取組状況】

- 学びを支える専門性の向上 ※「資料9、10」参照
 - ・各校の「専門性サポートチーム」の機能強化を図るため、特別支援学校に分野別のリーダー教員を配置し、全県で統一した専門性の高い支援を充実。
 - * より高度な支援の全県展開に向けて、ICT活用推進ブロックリーダーを全県に4人、各校の担当者を19人配置(R4)。また、行動支援対応リーダーを全県に4人配置(R5)

|I C T| リーダーによる特別支援学校への巡回支援 190回 (R4)

行動支援 リーダーによる特別支援学校への巡回支援 278 回 (R4)

- ・障がいや認知の特性に応じた個別最適な学びの実現に向け、ICT・AT (アシスティブ テクノロジー) リソースを幅広く整備し、「相談・アセスメント・試用・活用」等のトータ ル支援を行う拠点を整備
 - * ICT・ATリソースセンターを県内2か所に開所 (10/16)。各センターで先進的な機器、アクセシビリティ、学習用アプリケーションなど、約45種類の機器等を整備
- ・幼児児童生徒の多様な教育的ニーズに応えるため、各校の専門性を発表し合う全県研修を 実施し、教員が学び合う機会を創出
 - * 県の最新の動向 (ICT、行動支援)、学習指導要領に基づく教育課程改善(自立活動)、各校の 取組について互いに学び合う全県研修 (オンライン) を実施 (R3~)

〇 外部人材の配置・活用

- ・多様化する障がいの状態等に応じた支援充実のため、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理士・看護師等の専門職の配置や活用、医療・福祉関係者等からの相談支援の機会のほか、スポーツ選手や文化芸術家による授業機会の創出を促進。
 - * 医療、福祉、教育等の外部専門家の活用(R5 実施予定回数 82 回)
 - * スポーツ選手、音楽家等の外部専門家の活用(R5 実施予定回数 27 回)
- 3 卒業後の多様な自立につながるキャリア教育·交流及び共同学習·生涯学習の充実(推進計画P18)

【現状と課題】(ポイント)

- 高等部卒業者の進路先は、約7割が社会福祉施設等で、約3割が一般就労。生徒一人ひとりの希望に応じた進路となるよう、キャリア教育の充実や関係機関との連携強化が必要。
- 特別支援学校技能検定(清掃部門・食品加工部門・喫茶サービス部門)は、参加者が増加 してきたが、企業の方に特別支援学校生徒の「働きたい」という意欲や「働く力」をより 一層知ってもらうための取組強化が必要。

- 生徒が希望する進路を実現できる支援の充実 ※「資料 11」参照
 - ・生徒の「働きたい」という意欲を育て「働く力」を高めるため、特別支援学校技能検定の 充実を図る。
 - * 技能検定清掃部門(参加:12校 266名)、食品加工部門(参加:3校 13名)実施(R5)
 - * 喫茶サービス部門 (5回) 2月実施予定(R5)

Ⅳ 共生社会づくりに向けた地域における連携や教育支援の充実

【協議内容(例)】

- 関係機関で連携した支援体制の強化
- 共生社会の実現に向けた取組(副学籍等)
- 幼保における特別支援教育の充実
- 1 地域連携による支援の充実 (推進計画 P22)

【現状と課題】(ポイント)

○ 市町村が行う乳幼児健診等で発達障がい等の早期発見が進んでいるが、その後も必要な時に必要な支援が受けられるよう、市町村単位や広域単位で保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関が情報を共有し、連携して支える体制の充実が必要。



【主な取組状況】

- 医療・保健・福祉・労働・教育等の関係機関の協働による支援体制の強化
 - ・地域の特別支援教育や障がい者支援に関わる関係機関との連携の推進のため、自立支援 協議会等を活用し、幼保・小・中・高等学校と地域が連携した相談機能等の充実を図る。
 - * 長野県自立支援協議会 (障がい者支援課主催) への参加 (R4:3回)
 - * 長野県自立支援協議会 専門部会 (療育部会) への参加 (R4:4回)
 - * 長野県自立支援協議会 専門部会(就労支援部会)への参加(R4:7回)
- 2 教育支援の機能強化に向けた支援 (推進計画 P23)

【現状と課題】(ポイント)

○ 教育基盤のさらなる整備と共に、教育支援(就学支援)に関わる関係者が就学判断プロセスや特別な教育課程編成のあり方について共通理解の上、現状を把握し、より適切な教育対応の実現に向けて取り組むことが必要。



- 教育的ニーズに最も適した就学先の決定を支える取組と柔軟な学びの場の見直しの促進
 - ・「市町村教育支援(就学相談)関係者会議」や「特別支援教育地区代表者会」等において、 就学判断プロセスや特別な教育課程編成のあり方について、具体的な取組事例を基に 共通理解を促進。
 - *「市町村教育支援(就学相談)関係者会議」で、校内教育支援委員会の具体的な取組等について好事例紹介。また、「適切な学びの場の判断と見直し」、「困難事例における合意形成の進め方」等について、グループ討議
 - *「特別支援教育地区代表者会」で、「特別支援教育コーディネーター等連絡会の具体的な取組」「特別支援学校自立巡回による小中学校への支援」の好事例紹介。また、地区ごとに「地域連携の取組」を振り返り、成果や課題を明らかにしたうえで、今年度取り組みたいことを協議

3 共生社会の実現に向けた理解啓発の促進(推進計画 P24)

【現状と課題】(ポイント)

○「副次的な学籍(副学籍)」の取組が進展しているが、「交流及び共同学習」が小・中学校と特別支援学校双方の児童生徒にとってさらに有意義な活動になるよう、市町村の取組を一層支援していくことが必要。



- 〇「共に育つ」機会の拡充
 - ・同じ地域に住む同世代の友と将来にわたり関わりを育む「副次的な学籍(副学籍)」の取組 について、活動のねらい、具体的な手続きや配慮点、好事例等を広く発信。
 - * 市町村教育委員会や副学籍校向けのリーフレットや実践事例集の作成(予定)